

次回会合におけるヒアリング内容について（案）

- 通知又は容易に知り得る状態に置く方法の記載例
- 通知又は容易に知り得る状態に置くべき事項の記載例
- 通知又は容易に知り得る状態に置く方法に関し、文字の色の使い方を含め、利用者の認識や理解の向上につながる好事例
- 当該電気通信役務の提供のために真に必要な情報の事例（※）
- オプトアウト措置の提供に関して利用者が容易に知り得る状態に置くべき事項（オプトアウトの有無を含む）の記載例
- その他

※ 当該事例が当該情報に該当すると考える根拠も提示いただきたい。